

1月 苦情の概要 と 園の対応

『落とした給食を洗って食べた』と子どもがいうが先生から報告はなかった。どういふことか。落としたものを（子どもが）洗って食べるのはありえない。代替品で提供すべき。」

【事実の確認 と 園の対応】

①「報告を怠った」ことの有無

伝達しなかったことは事実。配慮に欠けていた点をお詫びする。

②「落としたものを子どもが洗って食べた」ことの有無

本児はデザート（当日はゼリー）を、一口食べたところで落としてしまった。

「落としたものは食べられない」ことを伝えたところ、どうしても食べたいとの意思を示したため、仕方なく『洗って食べる』選択肢を提示したところ、これに同意した。職員が、食するのに支障ないと判断できるまで水洗いして、提供した。

③「代替品の用意」の可否

子どもが落とした食品に、代替があれば当然そちらを提供するが、今回は職員も含めて皆が食べ終わっている時間の出来事だったため、できなかった。

今後の方針

①保護者への報告は遅滞なく行うことを職員に徹底する。

②代替品がなかった場合は、例えばいちご・バナナなど、水洗いして食べられると判断できるものについて職員が責任を持って水洗いの後、提供することはあり得る。

③代替品については、毎回予備を用意することは費用の面から不可。代わりのない食品について、職員はできる限り最後に食する等の配慮のみに留める。